

月刊 CHANNEL

税理士事務所

●監修●
ミロク会計人会連合会

2011.4

No.356



撮影：小川 廣之 場所：佐多岬(鹿児島県)

4

ま る ご と 九 州 会

- 東北地方太平洋沖地震に関して……2
- 事務所訪問 ● 松下欣司税理士事務所……4
- 百年企業 ● 久留米萃香園ホテル……7
- MJSサービスを活用した事務所経営 ● 古賀直税理士事務所……8
- 我が事務所の顧問先紹介 ● (有) 古後老舗……10
- ご当地自慢 ● 長崎県長崎市……12
- MJS福岡支社紹介……14
- ミロクシステムQ&A ● 『ACELINK Navi・ACELINK 会計大将 (よくあるお問い合わせ)』 ……15
- リレーエッセイ ● 九州ミロク会計人会 佐藤亮治……19

★次号は“まると東京会”です★

2011年3月11日、三陸沖を震源に国内観測史上最大のM9.0の地震が発生しました。東北や関東を中心に、地震や津波、火災などで想像を絶するような被害が広がっています。そして、それに追い討ちをかけるように、12日には東京電力・福島第1原発事故が発生し、依然として予断を許さない状態が続いています。連日の報道でいまだに厳しい避難所生活を送られている方々の姿を見ると、胸がつぶれるような思いを抱かずにはいられません。被災された会員

延滞が生じている場合、返済猶予の申し出が遅れても返済猶予に対応するなどの姿勢を示しています。また、信用保証協会では審査書類の簡素化などが行われる見通しで、返済期日経過後であっても期日延長や返済方法の変更などが行えるようになります。是非ともこういった情報を顧問先の皆様と共有し、一刻も早く復興をはたしていただきたいと願っております。

ミロク会計人会連合会といたしましては、被災地の会員のみなさまにおかれましては、

東北地方太平洋沖地震で被災された皆様に 心からお見舞い申し上げるとともに、 亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

及び職員、そしてそのご家族の皆様のご無事、そして皆様方が一刻も早く通常通りの業務を開始できることを心よりお祈り申し上げますとともに、不幸にして亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

この震災に伴い、経済産業省・中小企業庁は日本政策金融公庫と商工組合中央金庫、信用保証協会に対し、被災中小企業に関する返済猶予や返済期日延長などに対応するように要請。すでに日本政策金融公庫と商工組合中央金庫では、被災中小企業で債務

困りのご質問、ご要請、ご相談事項がありましたら、MJSと連携をとりながら適切に対応する所存です。

また、ミロク会計人会連合会として被災地への救援募金を募りましたところ、多くの方々から善意が寄せられています。ご協力ありがとうございました。

まずは取り急ぎお見舞い申し上げます。

ミロク会計人会連合会

会長 平川 忠雄

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、国内観測史上最大となるM9.0、これにより10人以上の大津波、東京電力・福島原子力発電所における事故など、想像をはるかに超える甚大な被害を及ぼしています。

被災された方々に、心からお見舞いを申し上げますとともに、MJSグループ一同、被災地の一日も早い復興を心より祈念しております。

当社は3月11日、地震発生直後に災害対策本部を設置し、私自ら本部長として被災状況の確認と復旧支援の陣頭指揮を執っております。そして、社員一人ひとりが「お客様と被災者のために何ができるのか」を真剣に考え、全社一丸となつて企業理念を胸に社会的責任を全うすべく努力しております。

今回の大震災により、会計事務所の方々はもちろん、多くの顧問先企業の皆様も被災されました。これまで中小企業をサポートし、活力を与え続けてこられた会計事務所の皆様、そしてミロク会計人会会員の皆様とともに手を取り、再び被災地の会計事務所および中小企業、そして生活者の皆様も活力を取り戻せるよう、被災地復興のために尽力したいと思えます。

自然の恵みが多く残る美しい東北地方が、一日も早く本来の姿を取り戻せることを祈念し、お見舞いの言葉といたします。

株式会社ミロク情報サービス

代表取締役社長 是枝 周樹

東北地方太平洋沖地震 における MJSのお客様 対応について



2011年3月11日午後2時46分に発生した「東北地方太平洋沖地震」。地震直後の津波により三陸を中心とする沿岸部に甚大な被害を及ぼしました。東北地方では、2週間経過した今もなお連日のように震度4以上の余震が頻繁に発生しており、依然として予断を許さない状況にあります。

被災地では、電気、水道、ガスなどのライフラインの停止や食料不足が解消されず、また燃料不足により移動、避難もできない状況に置かれている方々も多く、一日も早い救済が求められています。

【MJSの対応について】

災害対策本部にて、お客様安否確認など被災状況の把握に努める

地震直後に、MJSは東京本社に災害対策本部を設置し、代表取締役社長是枝周樹が本部長として陣頭指揮を執り、災害対策に向けた取り組みを開始いたしました。

まずは被災状況を把握するために、お客様の安否確認、MJS

グループ社員の安否確認、さらに仙台支社、盛岡営業所の被災状況やライフラインの確認を行いました。

翌週14日には、被災地のお客様専用の特別電話窓口を開設し、お客様の業務支援を開始いたしました。翌15日には北東圏統括責任者が仙台支社に入り、直接被災地のお客様の状況を確認し、お客様を支援するため、支社復旧と環境整備を指揮しております。同時に、支社現場の社員と共に、被災地のお客様の要望やニーズを調査し、それらにスピーディーに対応すべく準備を進めております。

お客様業務支援に向けた仙台支社、盛岡営業所の取り組み

また、被災された会計事務所や中小企業の業務復旧支援を行うために、仙台支社にてPCルームの設置準備、さらに仙台支社、盛岡営業所にてPC、サーバーや周辺機器をお客様へ貸し出す体制構築を進めております。被災地の支社にこういった環境をいち早く構築することをはじめ、今後もお客様の被災状況や要望に合わせた具体的な支援策を

講じてまいります。

被災者の救援、被災地復興のための義援金とお見舞い金

MJSは今回の東北地方太平洋沖地震により被災された方々の救援および被災地の復興にお役立ていただくための義援金として、日本赤十字社を通じて3,000万円を寄付することを決定いたしました。

また、被災されたお客様へはお見舞い金をお贈りすることも決定しております。

国内観測史上最大となる地震の余波は未だ測り知れませんが、一日も早く、被災地の皆様が元の生活と活気、活力を取り戻せるよう、MJSグループはこれからも全社を上げてその復興のために尽力していく所存です。

東北地方太平洋沖地震における「MJSのお客様対応（重要なお知らせ）」および「MJSのお客様支援に向けた取り組み」について、MJSのホームページより随時、情報発信しております。

<http://www.mjs.co.jp/>

会計の通信処理と自計化で 業務の効率化をはかり 顧問先視点のサポートを実現!!



松下^{きんじ}欣司 税理士事務所

「事務所を開業した頃の様子をお話してください。」

松下先生（以下敬称略）私が事務所を開業したのは昭和63年7月で、バブル景気が終わる頃でした。開業時は私ひとり、顧問先も8件しかありませんでした。そのとき思ったことは「今は高度成長期ではないから、何か新しいことをしなければいけない」ということでした。

そこで、私は開業当初から積極的にコンピュータ会計を導入することにしたのです。たまたま勤務時代の事務所がコンピュータ会計にチャレンジしていたので、そのときの経験を活かすことができました。

「顧問先はどのようにして増やしていかれたのですか。」

松下欣司先生は実家の企業再建をはたしたことで、相談が増えノウハウを蓄積。いまや熊本県下でも有数の企業再建のスペシャリストとして知られています。さっそく、その事務所を訪問、そのお仕事ぶりや業務に対する思いを紹介したいと思います。



松下 私の実家が天草で、家内の実家が阿蘇だったので、それぞれの地域で顧問先を増やすようにしたのです。

ところが、事務所が熊本市内だったため、天草や阿蘇の顧問先の所に頻繁に行くことはできません。そこで、当時はまだほとんど普及していなかった通信による会計処理システムを導入して、遠方の顧問先の業務を処理することにしたのです。その後、MJSが通信機能をもった「COMPASS（コンパス）」を発売したときに、MJSのシステムを導入しました。MJSはオープンシステムだったので、データの加工などが柔軟に行える点良かったです。顧問先の業種の特徴はあります。

住 所／〒862-0913 熊本市尾ノ上1-8-27
T E L／096-368-7111
F A X／096-368-6100
設 立／昭和63年
職員数／20名
導入システム／ACELINK Navi
<http://www.matusita-ao.com/>



自計化を推進する松下欣司先生

か。

松下 妻の実家が医療関係の仕事をしてきたこともあり、開業時から多くの医療関係の顧問先がありました。そのおかげで、事務所としては医療関係の法人や病院の立ち上げ、会計処理を強みとすることができました。

―ところで、どのような経緯で企業再建に取り組むようになったのですか。

松下 私が最初に取り組んだ企業再建は、実家の案件でした。私が開業した頃、実家の酒屋の経営は非常に大変な状態でした。子どもの頃から両親は毎日、毎日仕事に追われている印象しかないので、2度の火

事に遭ったり、膨大な相続税に圧迫され、最終的にはどれだけ働いても返済ができないような状態になってしまっていたのです。

しかも、ちょうどその頃、卸業は軒並み苦しい時代に陥っていました。利益率が急激に落ちていたのです。それこそビール瓶1本を割ってしまうだけで利益がなくなってしまうような状況だったのです。

そこで、私が考えたのは、卸部門を他社に売り、負債の整理をすすめることでした。結果、何とか小売部門を存続させることができたのです。開業して間もない頃でしたから手探り状態でしたが、とにかく必死になって課題解決にあたりました。

以来、どういうわけか私のところには、金融機関などから企業再建の相談がつぎつぎと舞い込むようになりました。そして、それらの案件を解決していくうちに自然とノウハウが蓄積されていったのです。今ではそういったノウハウを活用して、苦しんでいる企業をサポートできるまじになりました。

―企業再建に際しての大切なポイント

ントはどこにありますか。

松下 何よりも本業を重んじることです。そのためには事業リストラ、部門リストラ、資産リストラ、人事リストラを行っていかねばなりません。ただし、単に従業員や給与をカットするだけではダメです。まずは本業に集中するために、ほかの事業や部門をカットし、そのつぎに本業を主体とした労働分配率の高いビジネスモデルを考え出すことが重要です。

―負債をつくらないような企業づくりも大事ですよね。

松下 もちろんです。それには自己資本比率を高めることです。業種によつて異なりますが、とにかくコツと内部留保を増やして、自己資本比率を高めていくことです。突然の不況がやってきても、内部留保さえしっかりあれば、じつくりとつ

税理士までの道のり

松下先生は熊本県天草にある酒屋の3代目（長男）として生まれました。しかし、実家は2回の火事や相続問題、加えて卸業の不況などで、多額の負債を抱えるように。そこで、実家の役に立てるような仕事に就きたいと思い、高校時代に税理士を目指すことを決意したそうです。そして、大学時代には寝る間も惜しんで勉強に打ち込み、卒業とほぼ同時に試験に合格。その後、先生は東京の税理士事務所で5年、熊本の税理士事務所で10年の勤務を経て昭和63年に独立されました。

ぎのチャンスをつかうことができますしね。

また、ローンの組み方にも注意が必要です。たとえば、多くの経営者は、利息を抑えるために短期返済を目指します。しかし、それが無理な返済計画であつた場合、月々のキャッシュフローが圧迫され、内部留保がなくなってしまうます。これでは不況時に余計な借金が増えたり、為す術がなくなったりしかねません。だから、返済は内部留保がつくれるように長期的な計画に

もとづいて行っていくべきなのです。そうしておけば、リスク回避だけではなく、将来、新規事業を立ち上げるときなどにも役立ちます。

— そのほか、これから企業が生き残っていくにはどのような視点が必要になると思われますか。

松下 やはり海外に目を向けることでしょう。ですから、事務所では中国進出アジア支援ネットワークという組織に参加し、海外進出支援を行うための情報収集や分析を行っています。

熊本には中国や香港進出で有名な味千ラーメンなどの好事例があるので、今後はこういった事例の研究会なども開いていきたいですね。そのほか、ファイナンシャルプランナーとして外債などの研究にも力を入れており、顧問先の資産運用の相談にのれるような体制もつくっています。

— とはいえ、事務所全体でそういった付加価値の高い業務を行っていくと、一般業務に支障が出ませんか。

松下 だからこそ、税務会計といった一般業務をいかに効率化するかポイントになるのです。そのため、私は開業当初から、積極的に顧問先

には自計化のソフトとハードを導入するようにすすめてきました。自計化がすすめば入力者がいらなくなり、ますし、その分、付加価値の高い業務を行うことができます。とはいえ、すべての顧問先が自計化に対応できるというわけではないので、強制はしないようにしています。ちなみに、現在は法人の約70%が自計化を行っています。

— 現在、顧問先は何件ですか。

松下 約600件です。

— それだけの顧問先に対応するためには、職員一人ひとりのレベルアップが不可欠になりますね。

松下 そのために毎週火曜日の午前中に全員参加で全体会議を行うことにしています。会議のなかでは、私が仕事やセミナーなどを通じて得たことやノウハウなどを伝えるようにしています。職員の多くは日々の業務に追われて、なかなか新しい知識を得る時間がありません。だからこそ、所長自らがいろいろな知識を集めてきて、職員に伝え、職員のモチベーションアップ、スキルアップにつなげていかなければならないと考えています。

— 今後、どのような事務所を目指

していかれま

すか。

松下 顧問先の役に立つような仕事をしたいと思っています。ということです。そして、そのためにも常に新しい情報に目を光らせ、それを顧問先に提案し続けられるような体制や職員教育を徹底していくことが大切だと思っています。

— これから

も顧問先に対して多方面からの支援を行い続けてください。本日はありがとうございました。



職員の皆さんは業務の効率化をはかり、スピーディーに仕事を進めています

百年企業

久留米萃香園ホテル

すいこうえん
住所／福岡県久留米市櫛原町87
TEL 0942-3515351

明治時代から続く「もてなし術」
時代に合わせたスタイルで提供

明治15年、有馬藩の屋敷跡に料亭として創業した久留米萃香園ホテル。120畳敷の大広間を時代に合わせて改装し、久留米を訪れる有力者たちをもてなしてきた。今では久留米一のホテルとして親しまれている。

川村安次郎が有馬藩の鷹匠屋敷跡で始めた茶房「鶴盟館」。それが久留米萃香園ホテルの原点。「久留米には旧陸軍の師団司令部があり、軍関係者が集う場所が必要でした。そこで

お毒味役の養子となった安次郎は鷹匠の屋敷を買い取り、120畳敷の大広間を改装して料亭を始めました。それから5年後、中国経済使節の来店を機に『萃香園』に名称を変更しました。人が萃（つど）い花が香る場所。それが



会長の川村安正さん

名前の由来です」と話すのは4代目当主（現会長）の川村安正さん。

その後、萃香園は久留米屈指の料亭として繁盛。明治天皇が久留米に行幸される際には御用達を務め、政府高官や将校が利用した。第二次世界大戦中には「南方派遣軍の指定としてビルマ（現ミャンマー）支店を開設したこともあった」そうだ。

戦後、米軍の占領下に入ると、萃香園は米軍将校指定のレストランになり、大広間はダンスホールに改装された。ステージではバンドが演奏し、踊り子たちが客をもてなしていたという。

創業以来、久留米の社交場として繁盛してきた萃香園が、最大の危機を迎えたのは昭和28年のことだった。筑後川大洪水により再起不能に近い被害を被ったのだ。「室内のほとんどが水に浸かり、自慢の庭は『泥の海』



多くの人々をもてなしてきた大広間

になつてしまった」（川村会長）そうだ。「一時は廃業も考えた」が「地域の皆さまの叱咤激励により復旧につとめ、危機を乗り切ることができた」という。

料亭ひと筋の萃香園だったが、創業90年を迎えた昭和46年には7階建てのホテルを新設し、ホテル業に乗り出した。創業100年目には大宴会場を新築し、創業110年目には明治からの座敷大広間を取り壊し、九州最大級の大ホールを新設。久留米屈指の宴会、婚礼場に成長した。

しかし最近では、少子化や不況の影響で宴会、婚礼の数は年々減っているため、30〜40代の男女をターゲットにした「めぐり会いパーティ」や、

130年の伝統を生かして有馬藩時代の料理などを楽しむ観光客向けのイベントを開催し、新たな利用者の取り込みに力を入れているという。さまざまなサービスを展開する萃香園だが、川村会長は「私たちの基本は料理屋です。どんなときでもそれを忘れずに、老舗の看板におごることなく、時代に合ったサービスを提供していきたい」と話す。

後藤俊夫の百年企業レポート

久留米萃香園ホテルは時代の変遷とともに、料亭からレストラン、ホテルといった具合に、事業形態を柔軟に変化させつづけてきました。現在は結婚式やイベントなども積極的に展開していますが、格式と伝統を重んじる姿勢は変わりません。そのことは創業当初から現在に至るまで、皇室関係者や著名人が愛用しつづけていることからわかります。とはいえ、少子化やデフレが進むなか、利用客のパイが減少するのは間違いありません。成功の最大のカギは、「地域社会へのお役立ち」と思います。新しい顧客層に広く門戸を広げつつ、伝統と格式を守るバランス感覚に期待します。

後藤俊夫教授 東京大学経済学部卒業後ハーバード大学でMBA取得、日本電気株式会社（NEC）に入社、ソリューションビジネス事業推進本部長等を歴任。静岡産業大学教授を経て、05年光産業創成大学院大学教授に就任。専門は経営戦略（ファミリービジネス）

伝えることが目的ではなく、伝えたことをきっかけに、
クライアントが良くなっていたただくことこそ
私達のはたすべき役割!!

税経システム研究所を活用して、顧問先中小企業の方々に勉強する機会の提供をされている古賀直税理士事務所の古賀直所長にその取り組みについてMJS櫻井英雄九州沖縄圏統括部長と田中孔道税経システム研究所事務局長が聞いてみた。

櫻井 事務所主催の研修会を年に数回行われていますが、当社の税経システム研究所に講師依頼をされたきっかけをお聞かせください。

古賀所長（以下役職略） 研修会を年4回くらいは開こうという計画を立ててクライアントにアンケートを取ったところ、多かったのは事業承継という要望でした。そこで講師を探していたところ、税経システム研究所に杉田利雄先生が所属されていたので、MJSにお願いした次第です。

田中 古賀先生のように複数の事務所で共催されると

いう話は初めてお聞きしました。東京から講師を呼ぶと交通費などの費用負担が大きいので上手いやり方などと思いました。

古賀 MJSが潰れてもらっては困りますから（笑）。そのためには、MJSの会計事務所ユーザーを増やさないといけないので、MJSユーザーではない税理士さんも含め、4名に共催をお願いして研修会を実施しました。そもそも研修は我々の公の仕事でもあるのです。

櫻井 事務所主催で年に数回の研修会を開こうとしたきっかけは何だったのですか。

古賀 事務所拡大のためにはクライアントを増やしていかなければいけません。そこで、我々の取り組みをア

ピールするツールとして、研修会を開くことにしました。税理士の仕事は税金の計算をするという、どちらかというと受身的なところがありますが、そうではなく、顧問先経営者の方から頼んで良かったと思われる事務所になるために情報発信をしなければなりません。研修会は情報発信ツールのひとつという位置付けです。

そこには我々が税理士として今後どんな仕事をしていかなければならないのかという思いがあります。公の部分を含めて「税理士さんはそんなこともされているのですね」と言われたい。そして、できれば「良いことをされていますね」と言われるような情報発信をしていきたい。暗い仕事をしているイメージは持つてほしくないし、若い人で税理士になりたいと思うような人がひとりでも増えてほしいと思っています。

櫻井 研修会の企画・運営はどのようになっていますか。

税経システム研究所事務局長
田中孔道

田中孔道

MJS執行役員
九州沖縄圏統括部長
櫻井英雄

櫻井英雄

古賀 研修企画はスタッフが行います。クライアントからの要望もスタッフが集めています。研修会を実施するのも大変で、去年は私もソーシャルビジネスと資産税関係の講師を2回担当しました。

田中 仕事の発想やきっかけが職員さんたちから出てくるような事務所づくりをしているのですか。

古賀 もちろんです。そのためには、

職員一人ひとりが自分たちで責任を持ってクライアントと話ができればよい。うになつてもらわないと困ります。税金の話は税理士が対応し、それ以外のことは職員自ら経験を積んで、そこから得たものをアドバイスしていく必要があると思います。

田中 顧問先さんからの希望だけでなく、税経システム研究所では経営者の方を考えていただく動機付けになるようなテーマも考えています。先生が希望されるテーマに合った講師を探したり、新たな希望のテーマを伺い、講師を探したりすることもできます。

古賀 是非ともお願いしたいですね。我々の業界は、一匹狼的で独立独歩のところがあります。しかし、それではやっていけないというのが今の切実な気持ちなのです。これからは連携しあつて仕事も分け合つていくことが必要になつてくるし、そうしたいとお客様の要望に応えきれません。お互いが「Win Win」の関係になつていくことが大事なのだと思います。

田中 税経システム研究所は税理士先生向けのコンテンツが多かったの

ですが、今後は顧問先様や経営者向けのコンテンツを増やして、先生方から気軽に声を掛けていただけるようになると良いと思っています。

古賀 おたがいが情報の提供をしあえるような「お互い様の関係」が重要だと思います。たとえば、今回の講師の件でもできるだけ負担を少なくしたいと思つて協力していただくことができたので開催できたのです。今後もあまりコストを掛けないような形でやつていきたいと考えています。

櫻井 事務所の方針などお聞かせください。

古賀 顧問先の良き相談相手として経営全般のアドバイスができるようにしていこうと思つています。

櫻井 先生が中小企業向けの情報発信や会社経営を行っているのはお父様の影響があるのですか。

古賀 会社の社長をしている親父の背中を見て、経営者の使命みたいなものを植えつけられたのかもしれないね。それに、物事は何でも自分でやらないとアピールすることはできません。自分で経験して初めてアドバイスができるようになるのです。失敗もしましたが、それもひとつの経験になると考えています。

櫻井 今後の事務所経営とどのような研修が必要かお聞かせください。

古賀 このビルの4階以上はビジネスホテルだったので、昨年、障害者のグループホーム、デイサービス施設、高齢者向けの賃貸住宅が「同居」する複合型の福祉施設に生まれ変わりました。その企画・運営は現在、当事務所の職員がやつています。これは国や行政からの助成金を受けて行っている事業です。行政だけが公を担っているのではなく、我々民間も公を担つていくという先取りの感覚がここにはあります。早くやつたほうが経験にもなるし、実績もアピールしていくことができます。NPO関係や社会福祉法人などがそういった事業の担い手になつていくと思いますが、一般企業が参入しようとした場合に、具体的なノウハウのニーズが生まれるのです。だからこそ、その先取りをするためにも、そういった分野に詳しい方を東京や名古屋、大阪から呼べたらいいと考えています。中央ではこういう状況で、これから地方ではこうなつていくといった具合に、具体的に実務的な研修が増えていってほしいと思います。また、お金は大事ですが、利益の追求だけ

ではなく、人としての喜びや満足、働く人の満足を含めたものが利益です。

そういった「お金だけではない利益」を追求するのも、今後の企業のあり方ではないかと思っています。そういう話を上手にできる人に講師をしていただければと思つています。

櫻井・田中 本日はありがとうございます。先生のご要望に応えられるように努めますので、今後ともよろしく願ひいたします。

古賀 直 所長



取材先事務所：
古賀直税理士事務所
所長：古賀 直
所在地：〒849-0937
佐賀県佐賀市鍋島3-3-20
鍋島シェストビル2F
TEL:0952-33-0078

我が事務所の顧問先紹介

創業以来143年間、2種類の菓子だけで守ってきた老舗の看板。その伝統継承の秘訣とその間のエピソードを橋樑庵古後老舗の4代目古後精一会長と5代目古後精司社長に、梶原路正税理士事務所の梶原康弘所長とインタビューとして大分地区会の広報委員の梶原康弘税理士事務所の梶原康弘所長が訪問。

梶原康弘先生（以下、梶原（康）敬称略）本日はお忙しい中、ありがとうございます。さて、御社は、明治元年（1868年）創業とのことですが沿革をお話してください。



左から古後精司社長、古後精一会長、梶原路正先生、梶原康弘先生

古後精一会長（以下会長）嘉永3年（1850年）に、初代は日田から大分に

移ってきたのですが、そもそものは府内藩の殿様から頼まれて、開拓、開墾、財政の建て直しのために、櫨を植えて蠟を作るとか、さまざまな策を行っていました。明治になってからも大分港の築港の発起人とか、最初の金融機関の創設にも関わったと聞いています。

梶原（康） お菓子とは関係なかったわけですね。

会長 初代古後精策は、趣味で茶道をやっていました。お茶受けのお菓子として柚子を加工して作っていたのです。それが商売を始めることになり、お茶受けの菓子として作っていた「柚煉」を「甘露柚煉」として販売しました。その後、この柚煉を裏ごしし、もち米で作った薄種で挟んだ「雪月花」を作り、2種類の菓子を販売したのが創業のきっかけだったのです。

梶原（康） 茶道をやられる方は「雪月花」はよくご存知ですよ。

会長 裏千家の本とかでも紹

介されていますし、お茶会でも出されています。戦後ですが天皇皇后陛下や皇族の方々が大分にお見えになるときは、かならずうちのお菓子がお茶受けで出されていた時期もあります。

梶原（康） 柚煉の材料は柚子の中皮と書いてありますが。

古後精司社長（以下社長） 柚子の中皮とは外の黄色い部分を薄く剥いて、中の白い綿みみたいな部分です。中の実はいりません。中綿だけです。

梶原（康） 中綿を取り出す作業は大変でしょうね。

社長 特殊な包丁を使っ

て全て手作業です。その時だけベテランの方にパートで来てもらっています。もう20年以上の方もいます。1年分の材料を11月上旬から12月上旬の1カ月で仕込みます。

梶原（康） だいたい何個くらい作られるのですか。

社長 今は少なくなりました。会長の時代は8万個とか10万個とか作っていました。今はその半分ですね。

会長 戦後は、他にお菓子もあまりなかったのが良く売れました。一度、売り切れたことがあります。ちょうど裏千家の九州大会を別府でやることになり注文を受けていたのですが、



店舗内の様子

受注分だけ残して店を閉め、20日間くらい旅行したことがあります。

社長 うちの場合製造が特殊で、1年分を1カ月で一次加工しています。その時期は、ちょうどお歳暮の時期と重なりますので非常に忙しいですね。

梶原（康） 製品の製造と保存はどうされていますか。

社長 毎日、一次加工した材料からお菓子に仕上げ、常温で保存します。

会長 創業当時は、冷蔵庫もなかったですから。結局、砂糖が防腐剤の役割をしているのですね。

社長 現在のお菓子としては、砂糖が多く甘いと思います。日持ちがするというのは柚子の作用もあると思います。

梶原（康） 会社組織にされたのは、いつですか。

社長 昭和49年ですね。ちょうど37期の決算が終わったところです。

梶原（康） ところで梶原路正先生と古後老舗さんとの付き合いは、いつからですか。

梶原路正先生（以下、梶原（路）敬称略）自分が開業した昭和52年からです。前の顧問税理士の山村さんは私と税務署で特に親しくしていた方です。

会長 山村さんがお亡くなりになつたので、山村さんの縁で梶原さんに

お願いしました。

梶原(康) お菓子の表書きは有名な方だそうですね。

会長 絵は日本画家の福田平八郎画伯、雪月花という字は彫刻家の朝倉文夫先生です。ふたりとも文化勲章を受章されています。

梶原(康) 書いていただいたきつかけは何だったのですか。

会長 昭和26年頃ですが、当時の大分市長の上田保さんが、福田画伯と朝倉先生に書いてもらって、これを「使いなさい」ということになったのです。料金は払っていません。「東京に持つていけるお土産が欲しい。椎茸ばかり持つていけない」ということで、依頼されたのですが、そのお礼の意味もあつたのでしよう。今だとお金を出して書いてもらえないですよ。この市長さんは、高崎山の猿の餌付けをして観光地にした有名な方です。

梶原(康) 店の前の看板の題字は、どなたの筆ですか。

会長 大分の萬壽寺というお寺の日本の三名筆といわれる紫山老師の書です。初代が明治時代にお付合いがあり、戦後、店を再開する時に私の母が頼んで書いていただいたものを屋



「雪月花」のパッケージ

久杉の一枚板に彫ったものです。

梶原(康) 100年以上の歴史がありますので、いろんな事があつたでしょうね。

会長 洪水で床まで水がきたこともありますし、戦時中には空襲で延焼しないために家が壊されてしまったこともありました。この直ぐ近くに焼夷弾がバーンと落ちて、燃え盛っていたのを覚えています。

梶原(路) 大分は見渡す限り焼け野原でした。大分駅から海が見えたものです。

梶原(康) 柚子は、何処から仕入れているのですか。

社長 地元の院内の農協さんが中心です。

会長 そもそも、うちが院内の農協に「柚子を作つてほしい」と言つたのはじまりだったのです。それまでは仲買人が、農家から買って持つてきていたのですが、それでは間に合わなくなり、母が知り合いの当時の県の部長の紹介で院内の町長に会いに行つて、「柚子を作りませんか」と言つたら、すぐに柚子の生産組合を作つて、開墾して植えられたのです。それが今では大分県内で一番の産地になったのです。今の人は全然知らな

いでしょうか。

梶原(康) 御社のおかげで特産品ができたわけですね。販路はどうなっていますか。

社長 地元のデパート、大分空港の売店です。駅には置いていません。県外で常時置いているのは日本橋の三越。最近が高島屋さんにも納入しています。三越は日本橋店限定のお歳暮商品となっています。こちらから売り込んだことはなく、お客さんの要望で売りたいというオファーがきてからです。今度、博多駅の阪急デパートさんからも声を掛けてもらつていますので、ブースを構えず九州銘菓のひとつとして置くようになると思っています。

梶原(康) 先方から話が来るというのは強いですね。

会長 こちらの言うとおりの値段で販売できますし、例えばカタログを作るのも全部、先方で負担してくれます。今年は、三越と高島屋のお中元



お茶菓子として人気の「雪月花」

用として6月からジュースを販売します。

梶原(康) 「月読柚水」ですね。これは社長が考案されたのですね、作られて何年くらいですか。

社長 4年目になります。これまで使つていなかった柚子の果汁を有効活用しようと考えて作りしました。

梶原(康) 今後の展開についてお話し下さい。

会長 商品を多角化するのではなく、これまでのように伝統を守りながら限定した種類の商品を作っていきます。

梶原(康) これからも伝統の味を守つていただきたいと思います。本日はありがとうございました。

■訪問事務所概要

事務所名：梶原路正 税理士事務所
所長：梶原路正

住所：〒870-0044

大分県大分市舞鶴町2-4-3

TEL：097-534-6901

■会社概要

商号：有限会社古後老舗

住所：〒870-0033

大分県大分市千代町3-1-10

TEL：097-532-5733

代表者：代表取締役 古後精司

創業：明治元年(1868年)

会社設立：昭和49年(1974年)

ご当地自慢

長崎市編

案内人／草野恒史税理士事務所

草野恒史 所長

昨年はNHKの大河ドラマ『龍馬伝』が放映され、長崎出身の福山雅治が龍馬役に扮したこともあり、長崎に多くの観光客が訪れました。龍馬ゆかりのスポットはいくつと紹介されていますので、ここではガイドブックなどであまり掲載されていないスポットをご紹介します。長崎には民謡にも歌われている七不思議があります。①♪寺もないのに大徳寺 ②♪平地なところ丸山と③♪古いお宮を若宮と④♪桜もないのに桜馬場 ⑤♪北にあるのを西山と⑥♪大波止に玉はあれども大砲なし ⑦♪シャンと立つた松の木を下がり松とは これで七不思議というわけで、まずは6で語われている長崎大波止砲丸をご紹介します。

謎を秘めた巨大な鉄玉 「長崎大波止砲丸」

この玉は「大波止の鉄砲玉」と呼び親しまれてきました。07年、長崎市指定有形文化財に指定され、「長崎の鉄

玉」という名称になったようです。最近の研究では、かなり古くから存在したということです。古来より長崎名物のひとつとして有名であり、我が国鑄物史上でも貴重な資料と考えられています。その大きさは周約175センチ、短径約52センチ、長径約55・7センチもあります。製作年については、17世紀中頃と推測されています。大砲の弾かとも推察されていましたが、そうではない可能性があったため文化財指定にあたっては「大波止の鉄玉」と呼称し、長年の愛称「鉄砲玉」は併記されることになりました。



「鉄砲玉」と草野先生

明治の知恵が生んだ 歴史的遺構「三角溝」

長崎市の中心市街地の表通りから少し入った路地などで、石組みの溝に出会うことができます。その溝を見てみると、底に長方形の板石が敷かれ、それを両側から別の板石が斜めに立



歴史を感じさせる「三角溝」

て掛けるように組まれ、石と石の間は漆喰でふさがれています。その形状から三角溝とも呼ばれています。築町や鍛冶屋町、五島町などの数カ所で見ることが出来ます。この三角溝が造られたのは、1885年(明治18年)にコレラが流行したときのこと。その対策として、市街地に張り巡らされていた溝を改修し、板石を敷いて水が流れやすいように傾斜を持たせ、汚水が地下に浸透しないように、石と石の間を漆喰でふさいだ下水道を造ったのです。貴重な歴史的遺構と思いますが、まだ文化財などには指定されていません。ちなみに、この三角溝を造ったのは日本の下水道の生みの親といわれている大村出身の長与専斎です。

坂のまち・長崎を支える 「長崎鉄平石」

長崎は急斜面に張り付くように家が建てられています。中心市街地「浜の町」を抜け、思案橋を少し過ぎたあたりから、通称「小島旧道」と呼ばれる

一方通行の狭い道路があります。この旧道を登って出口の弥生町に近づいてくると、右手に幾何学模様の石垣が見えてきます。家を建てるにはどうしても石垣を作らなくてはなりません。その材料が今から500万年程前にできた火山岩の一種で、噴出したマグマが急激に冷却凝固し、出来た割れ目が板状になった板状節理という石で「長崎鉄平石」と呼ばれています。膨大な板状の「長崎鉄平石」を積み上げて造った石垣を見ていると、大変な手間をかけて作られた苦勞が目に見えるようです。



長崎独自の「長崎鉄平石」

何個見つけられますか？ 眼鏡橋付近の「ハートの石」

中島川の上流から下流にかけての5キロほどの間には、18の石橋群があります。この風景は古き良き長崎の面影のひとつです。これらの橋は僧侶、商人などの個人の財力で造られたそうです。なかでもとくに有名なのが眼鏡橋で、昭和35年に国指定重要文化財となりました。なお、眼鏡橋は「錦帯橋(山



可愛い「ハートの石」

の規範となつたといわれています。
ところで、その眼鏡橋と魚市橋の左川岸(寺町側)の石組みのなかにハート型の石が3個埋め込まれています。魚市橋側の階段を下りて探してみてください。これは水害対策として中島の石組みの際に組み込まれたようです。グラバー園内にもハートの石があります。さて眼鏡橋とグラバー園内、どちらのハートの石にご利益があるのでしょうか。絶対に恋を成就させたカップルは、2カ所のハートの石を見つけることをお薦めします。



観光名所「眼鏡橋」

「口県岩国」「日本橋(東京)」とともに日本三名橋のひとつとして名高く、日本最初のアーチ式石橋として作られ、その技術は全国

長崎名物「長崎ちゃんぽん」 発祥の店「四海楼」

長崎の食べ物といえば、「ちゃんぽん」です。その発祥の店「四海楼」を紹介しないわけにはいきません。そこで、4代目の陳優継社長を訪ねてお話を聞きました。

ここはちよつと趣向を変えて『プロジェクトX』タッチで紹介してみよう。明治25年、こうもり傘一本を持つて大陸から長崎へ渡ってきた若者がいた。福建省福州の出身、19歳の陳平順である。日清戦争で華僑に対する風当たりが強くなつたなか、無心に働くことで苦境を乗り切つた。そして明治32年広馬場に中華菜館兼旅館の「四海楼」を創業した。四海楼で生まれた「支那饅頭」が、「ちゃんぽん」と変わり、長崎でもつとも親しまれる大衆料理へと発展した。平順は中国から渡航してくる華僑や留学生の身元引受人になつていった。中国留学生のひどい食生活を見る



「四海楼」の外観

活を見るに目があつて、どうにかしたいと知恵を絞つたのが「ちゃんぽん」であつた。安くてボ



陳社長と草野先生

リュームがあり栄養満点の「ちゃんぽん」は、留学生の食生活向上に役立つばかりか、たちまち長崎の中華街に広まつていった。ちなみに、「皿うどん」も四海楼が元祖だそうです。

現在、陳社長は「ながさきの『食』夢運動推進委員会」会長や「長崎国際観光コンベンション協会」理事などを務められています。NHK大河ドラマ「龍馬伝」の長崎ロケの時には、著書「ちゃんぽん」と長崎華僑の縁で「中国獅子舞」のシーンで踊り手として出演されました。

陳社長のお勧め 梅屋庄吉の物語

「1895年に孫文は恩師・康徳黎の紹介で梅屋庄吉と知り合つた。梅屋は孫文に敬服し、後に革命の経済的支援のため、10億円以上(現在の貨幣価値で約2兆円)の支援を提供したとされる。長

崎県出身の梅屋は若くして香港に渡り、写真業で成功。後に中国を追放されるが、途中滞在したシンガポールで映画に目覚め、帰国後、日本活動写真株式会社(のちの日活)を創立。映画で稼いだ巨富を、孫文に生涯、援助し続けたそうです。「孫文と梅屋庄吉さんの間にはこのような物語がありました。しかし、梅谷庄吉さんの遺言により、すべてのことは封印され世に出なかつたそうです。「辛亥革命100周年および孫文と梅屋庄吉との友情を記念し、『孫文と梅屋庄吉展』が上海万博日本館で開催されるなど、最近この関係が注目を集めているので要チェックです」とのこと。なお、長崎新地中華街の「福建会館」には、上海市から寄贈された孫文の銅像がありますので、訪れてみてはいかがでしょうか。

長崎新地中華街にある孫文の銅像



このほかにも長崎には、平戸に佐世保、諫早・大村、島原・雲仙、五島列島など多くの観光スポットがあります。長崎にお越しの際には、是非そちらにも足を伸ばしていただければと思います。

ご当地自慢
長崎市編

MJS 福岡支社 紹介

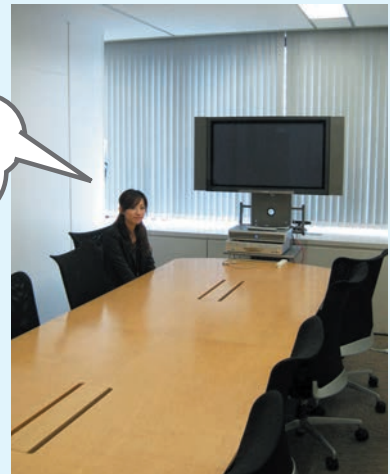


MJS福岡支社は福岡市の玄関口、JR博多駅の新幹線口（筑紫口）から徒歩7分のところにオフィスを構え、社員21名が勤務しています。他にも、九州には北九州支社（10名）・長崎支社（7名）・熊本支社（13名）・大分支社（7名）・鹿児島支社（7名）の5支社があり、合計6支社65名の社員が毎日、先生方の事務所や顧問先に訪問させていただいています。

福岡支社にはセミナールーム（スクール形式42名）、プレゼンルーム（8名）、ドリンクコーナーを準備しておりますので、お気軽にお立ち寄りいただき、事務所の研修会等にもご利用ください。



こちらが福岡支社の受付です。いつもは誰もいません…。



こちらがプレゼンルームです。



こちらが福岡支社のセミナールームです。先生方がセミナーを開催される場合にはぜひご利用ください。

こちらが福岡支社のドリンクコーナーです。フリードリンクの自動販売機があり、自由に飲めるようになっています。これらの暑い夏には是非どうぞ!! お気軽にお立ち寄りください。

ゆっくり座れるベンチもあります。セミナー休憩時など、ゆっくりくつろいでいただけます。



曾我 亜希子さん



永松 古都絵さん



会計人の リレーエッセイ

九州ミロク会計人会 佐藤 亮治

工場 萌え

みなさまは「工場萌え(工場鑑賞)」という言葉をご存知でしょうか。工場やコンビナートの夜間照明や配管・タンク等の重厚な建物に美を感じる方のことをそう呼ぶらしいのです。数年前くらいからインターネットなどを通じて、こうした愛好者の方が「萌え」を感じる工場の建物だけを集めた写真集も販売されているようです。

私が生まれ育った北九州市という街は、かつては九州で初めて人口が100万人を突破し、八幡製鐵所(現、新日本製鐵)をはじめとする製造業や筑豊炭田の石炭の積み出し港として繁栄しておりました。それが、今では石炭の炭鉱も次々と廃鉱し、鉄



新日鉄八幡製鐵所内の様子

九州の沿岸では多くの工場やコンビナートが稼働しており、「工場萌え」の方々にとっては、かなりの鑑賞スポットがあるのではないかと思います。私にとっては、日常の光景でしかなかった工場の風景ですが、テレビなどで夜間照明に照らされた工場の姿を見ていると、こういう見方もあるのだなあと思つて見てしまいます。

の冷え込みから製鉄業も振るわなくなり、人口も100万人を割り込み、政令指定都市のなかでも高齢化率ナンバーワンという暗い話ばかりが目立つようになりました。振るわなくなったとはいっても、工業都市であることは変わりなく、今現在でも北

「アー」に参加していただくことで、北九州の良さを感じていただきたいと思います。ちなみに北九州市ではあえて「萌え」という言葉を使用していないそうです。私もそうですが、「萌え」はオタクというイメージがあるからなのでしょう。か？

表紙の写真

「佐多岬」(所在地:鹿児島県南大隅町)

九州本島最南端北緯31度線上に位置しており、太平洋、東シナ海、錦江湾に面する。晴れた日には種子島や馬毛島、屋久島、三島村の島々、薩摩半島南部の開聞岳などを見ることができる。岬の一带に群生するソテツは「鹿児島県のソテツ自生地」として国の特別天然記念物に指定されており、そのほかにもハマユウやピロウといった亜熱帯植物が自生している。また、南端から50m沖の大輪島には佐多岬灯台が立っている。



月刊 税理士事務所 Channel 通巻356号

- 発行/株式会社ミロク情報サービス
〒160-0004 東京都新宿区四谷 4-29-1
TEL. 03-5326-0304 (ミロク会計人会事務局)
- 発行人/是枝 周樹
- 編集企画/ミロク会計人会連合会広報委員会
ミロク会計人会事務局
- 配信制作/東方通信社
- 印刷/御幸印刷株式会社
- 購読申込/株式会社ミロク情報サービス
- 禁無断転載

ミロク会計人会連合会

連合会会長 平川 忠雄

北海道会会長 中原 章博

東北会会長 竹村 達也

関東信越会会長 井上 泰一

東京会会長 金井塚 清

北陸会会長 豆本 義弘

中部会会長 市原 稔

近畿会会長 林 伸三郎

中国会会長 武安 紘二

四国会会長 藤本 正義

九州会会長 船越 久人

沖縄会会長 糸数 哲夫

東北地方太平洋沖地震で被災された皆様に
心からお見舞い申し上げるとともに、
亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。